太田市火災予防規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和５年８月１８日

太田市長　清　水　聖　義

太田市規則第９０号

太田市火災予防規則の一部を改正する規則

太田市火災予防規則（平成１７年太田市規則第２４７号）の一部を次のように改正する。

第１２条中「第３１条の４第１０号」を「第３１条の４第２項第１０号」に改め、同条第１号中「１１０パーセント」を「１００パーセント」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。